

# 奈良市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成21年度 の人件費率
平成 22年度	人 364,786	千円 129,807,291	千円 74,721	千円 27,274,316	% 21.1	% 22.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

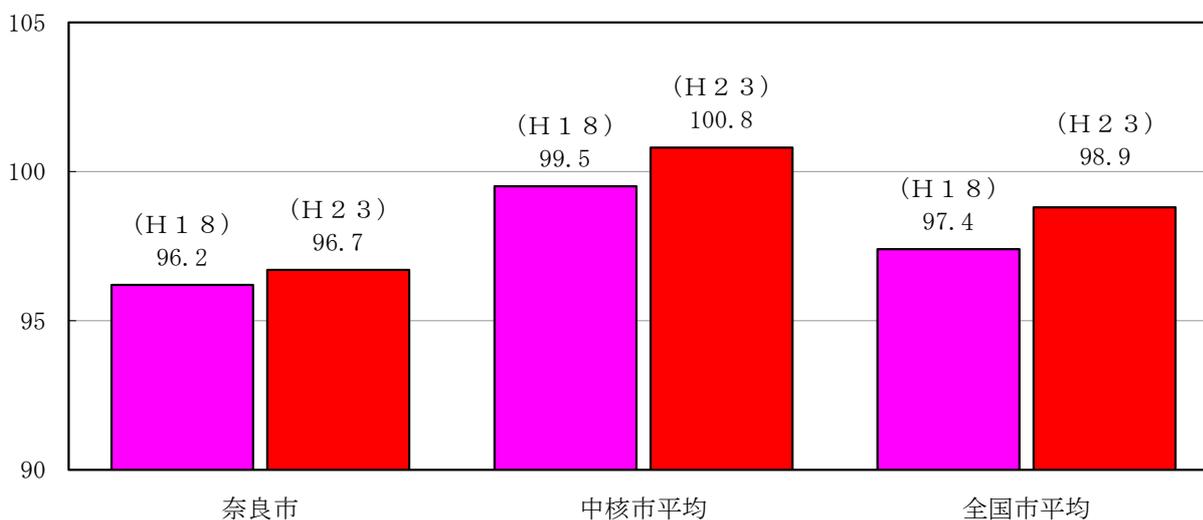
区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 中核市の 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成 22年度	人 2,726	千円 10,803,218	千円 3,770,939	千円 4,347,888	千円 18,922,045	千円 6,941	千円 6,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

### (3) 特記事項

平成15年4月～24年3月まで特別職の給料を10%、平成21年4月～24年3月まで一般職の給料を2～4%、平成23年4月～24年3月まで議員の報酬を10%減額（平成15年4月～平成22年3月までは5%の減額を実施）しています。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



#### 【参考】地域手当補正後のラスパイレス指数

96.7

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 地域手当補正後のラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

$$\text{地域手当補正後のラスパイレス指数} = \text{ラスパイレス指数} \times \frac{(1 + \text{奈良市の地域手当支給率})}{(1 + \text{国の支給基準に基づく地域手当支給率})}$$

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	466,700	532,000
最高号級の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500	540,300	572,900

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奈良市	44.5 歳	336,165 円	482,904 円	407,237 円
奈良県	43.8 歳	344,039 円	424,235 円	385,028 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
中核市	42.6 歳	335,481 円	433,347 円	381,574 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
奈良市	46.7 歳	458 人	310,524 円	454,912 円	360,803 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	46.0 歳	242 人	315,573 円	522,425 円	371,268 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.8
うち 学校給食員	50.5 歳	52 人	305,534 円	356,549 円	347,335 円	調理士	40.4 歳	278,000 円	1.28
うち 用務員	49.5 歳	84 人	316,032 円	400,546 円	362,185 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.91
奈良県	50.7 歳	137 人	372,188 円	429,874 円	407,466 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	— 円	321,662 円	—	—	—	—
中核市	47.1 歳	※ 358 人	333,598 円	397,954 円	364,342 円	—	—	—	—

※平均職員数

区分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	奈良市	6,882,865 円	—
うち 清掃職員	7,738,119 円	4,035,300 円	1.92
うち 学校給食員	5,651,771 円	3,750,200 円	1.51
うち 用務員	6,256,828 円	2,943,200 円	2.13

③高等（特殊・専修・各種）学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奈良市	46.3 歳	393,304 円	451,077 円
奈良県	47.2 歳	402,203 円	454,313 円
中核市	45.8 歳	400,827 円	465,280 円

\* 奈良市については、高等学校教育職のみ

④小・中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
奈良市	43.8 歳	357,392 円	398,178 円
奈良県	45.4 歳	380,540 円	427,742 円
中核市	41.9 歳	336,774 円	383,281 円

\* 奈良市については、幼稚園教育職のみ

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。  
 3 「②技能労務職」の民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成20～22年の三ヶ年平均）このうち、廃棄物処理業従業員及び用務員については全国平均の数値を、調理士については奈良県平均の数値を使用しています。  
 4 「②技能労務職」の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。  
 5 「②技能労務職」の年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分		奈良市	奈良県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	I種 185,800 円 II種 172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	III種 140,100 円
技能労務職	高校卒	—	135,150 円	—
	中学卒	—	121,600 円	—
	清掃作業員	149,800 円	—	—
	保安員	149,800 円	—	—
高等学校教育職	大学卒	199,700 円	199,700 円	—
	短大卒	174,700 円	174,700 円	—

(注) 技能労務職の職種は代表的な例（職種により初任給が異なる）

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,194 円	324,566 円	359,550 円
	高校卒	217,538 円	292,490 円	313,043 円
技能労務職	高校卒	該当無し	267,875 円	311,469 円
	中学卒	該当無し	268,581 円	303,531 円
教育職	大学卒	391,849 円	374,709 円	409,318 円

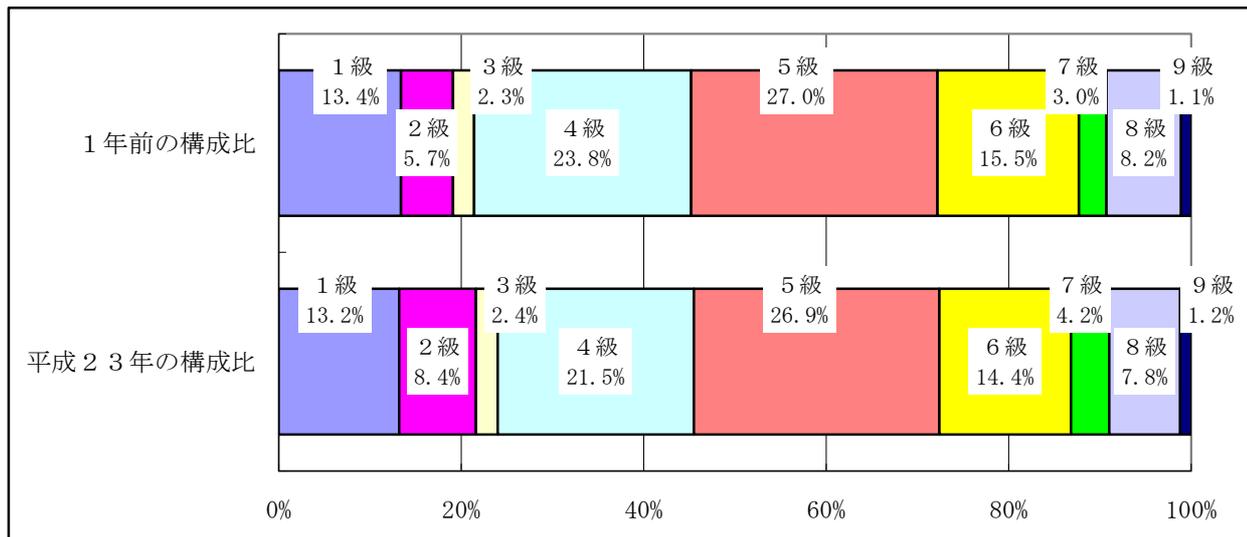
(注) 採用時の年齢や前職歴の有無により初任給が異なるため、同一の経験年数の職員でも給料額が異なります。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
10級	相当高度な又は特に困難な業務を担う部長の職務	0	0.0
9級	相当の経験を有する部長の職務	15	1.2
8級	部長・部次長・参事・室長の職務 相当の経験を有する課長・主幹の職務	98	7.8
7級	課長の職務 主幹の職務	53	4.2
6級	課長補佐の職務 主査の職務	181	14.4
5級	係長の職務 主任の職務	338	26.9
4級	主務の職務	270	21.5
3級	主務補の職務	30	2.4
2級	主事の職務	105	8.4
1級	定型的な業務を行う職務	166	13.2

(注) 1 奈良市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に11級制から10級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評価及び勤務実績を勘案し、毎年1月1日に昇給すべき号級数を決定しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（再任用を含む全職員）

奈良市		奈良県		国	
1人あたり平均支給額 (平成22年度) 1,516千円		1人あたり平均支給額 (平成22年度) 1,728千円		—	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の運用方法等について検討中のため、現時点で勤勉手当への勤務実績の反映は行っていません。

### (2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

奈良市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人あたり平均支給額	8,778千円	26,892千円			

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（再任用含む全職員）

(平成23年4月1日現在)

支給実績（平成22年度決算）		1,209,579千円	
支給職員1人あたり平均支給年額（平成22年度決算）		393,615円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度（支給率）
全市域（医師以外）	10%	医師以外全職員	10%
医師	15%	2人	15%

### (4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	303,401千円
支給職員1人あたり平均支給年額（平成22年度決算）	272,108円
職員全体に占める手当支給職員の割合	42.0%
手当の種類（手当数）	「別表 特殊勤務手当一覧」のとおり（30種類）

## (5) 時間外勤務手当（再任用含む全職員）

支給実績（平成21年度決算）	1,187,519 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	385 千円
支給実績（平成22年度決算）	1,252,845 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	408 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当・夜間勤務手当を含む。

## (6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成22年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成22年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 （配偶者がいない場合の1人目 11,000円） ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算する	同じ		355,852 千円	231,524 円
住居手当	借家・借間居住者に対する手当については最高支給限度額27,000円 新築・購入については2,000円、 その他は1,500円支給	異なる	自宅居住者には支給していない	209,040 千円	81,592 円
通勤手当	交通機関利用者は6箇月定期券等の低廉な価額により一括支給 交通用具利用者は5Kmごと10段階に手当を設定	異なる	交通用具利用者は5Kmごと13段階に手当を設定	320,645 千円	115,299 円
管理職手当	職務の級が6級から10級の管理職に支給	異なる	職務の級が4級から10級の管理職に支給	342,777 千円	726,222 円
宿日直手当	常直的な宿日直勤務を命じられた職員に月21,000円を超えない範囲で支給	同じ		288 千円	287,700 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	1,017,000 円 ( 1,130,000 円 )	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000 円 / 760,000 円
	副市長	859,500 円 ( 955,000 円 )	960,000 円 / 736,100 円
報酬	議長	747,000 円 ( 830,000 円 )	827,000 円 / 625,000 円
	副議長	625,500 円 ( 695,000 円 )	748,000 円 / 555,000 円
	議員	578,700 円 ( 643,000 円 )	700,000 円 / 510,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成22年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長 議員	(平成22年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式) (給料月額×在職月数×60/100)+{(左記の金額)×6/100}	(1期の手当額) (支給時期) 34,496,640 円 任期毎
	副市長	(給料月額×在職月数×40/100)+{(左記の金額)×6/100}	19,436,160 円 "

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。  
 3 「奈良市市長の退職手当の特例に関する条例」により、平成21年7月31日時点において市長の職にある者に対しては、退職手当の支給は行いません。

7 職員数の状況

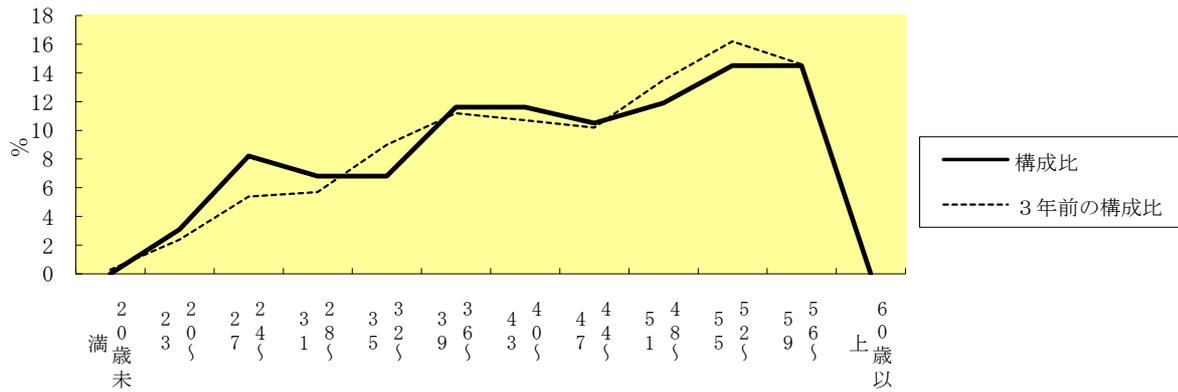
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成22年	平成23年			
一般行政部門	議会	20	19	△1	組織改正(減)
	総務	387	362	△25	事業終了、配置見直し(減)、組織改正(増)
	税務	95	94	△1	配置見直し(減)
	民生	593	592	△1	業務見直し(減)、組織改正(増)
	衛生	471	470	△1	業務見直し(減)、組織改正(増)
	労働	3	3	0	
	農林水産	21	20	△1	配置見直し(減)
	商工	28	32	4	組織改正(増)
	土木	247	248	1	配置見直し(増)
小計	1,865(141)	1,840(184)	△25(43)	<参考> 人口1万人当り職員数 50.44 人 (類似団体の人口1万人当りの職員数 44.33 人)	
特別行政部門	教育	466	440	△26	民間委託、組織改正(減)、組織改正(増)
	消防	396	397	1	組織体制の整備(増)
	小計	862(35)	837(58)	△25(23)	
公営企業等会計部門	病院	10	9	△1	配置見直し(減)
	水道	193	192	△1	配置見直し(減)
	下水道	49	51	2	配置見直し(増)
	その他	87	83	△4	配置見直し(減)
	小計	339(24)	335(26)	△4(2)	
		3,066(200) [3,200]	3,012(268) [3,200]	△54(68) [0]	<参考> 人口1万人当り職員数 82.57 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
 2 ( )内は再任用職員の外数です  
 3 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	96人	247人	206人	207人	350人	350人	317人	360人	437人	439人	3人	3,012人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	過去5年間の増減数(率)	
普通会計	一般行政部門	2,050	2,033	1,984	1,937	1,865	1,840	△ 210 (△ 10.24%)
	特別行政部門	920	896	887	875	862	837	△ 83 (△ 9.02%)
公営企業等会計部門	346	343	333	337	339	335	△ 11 (△ 3.18%)	
計	3,316	3,272	3,204	3,149	3,066	3,012	△ 304 (△ 9.17%)	

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 平成21年度 の総費用に占める 職員給与費比率
平成 22年度	千円 13,173,634	千円 572,220	千円 1,283,612	% 9.74%	% 9.37

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村 一人当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 23年度	190 (27人)	千円 789,999	千円 252,974	千円 320,269	千円 1,363,242	千円 6,282	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。  
3 ( ) は再任用短時間勤務職員の外数

ウ 特記事項

平成15年4月1日から平成24年3月31日まで管理者の給料を10%、平成21年4月1日から平成24年3月31日まで一般職の給料を2~4%減額しています。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
奈良市	41.3 歳	369,401 円	565,406 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算です。平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職 (水道事業)	奈良市
1人当たり平均支給額 (平成22年度) 1,641 千円 (478 千円)	1人当たり平均支給額 (平成22年度) 1,583 千円 (476 千円)
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職手当 10% ~ 20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5% ~ 20% ・管理職手当 10% ~ 20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

企業職（水道事業）			奈良市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	29,493 千円	1人当たり平均支給額	8,778 千円	26,892 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		86,526 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		410,074 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職（支給率）
市域全域	10 %	211 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		4,323 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		29,815 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		76.3 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
外務手当	収納、現場料金精算、計量、工事監督、調査その他のために外勤した職員	外勤業務	日額 340円
災害復旧業務手当	（1）災害対策本部の要請に基づいて災害復旧業務に従事した職員 （2）正規の勤務時間以外の時間に水火災その他事故等の復旧業務に従事した職員	（1）災害対策本部の要請に基づいて災害復旧業務に従事 （2）正規の勤務時間以外の時間に水火災その他事故等の復旧業務に従事	日額 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	55,645 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	325 千円
支給実績（平成22年度決算）	49,996 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	301 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当・夜間勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 (配偶者がいない場合の1人目 11,000円) ※満16歳の年度初めから満22歳の年 度末までの子は、1人につき5,000円 を加算する	同じ		27,840 千円	253,092 円
住居手当	借家・借間居住者に対する手当につ いては最高支給限度額27,000円 新築・購入については2,000円、 その他は1,500円支給	同じ		17,138 千円	92,139 円
通勤手当	交通機関利用者は6箇月定期券等の 低廉な価額により一括支給 交通用具利用者は5Kmごと10段階に 手当を設定	同じ		26,989 千円	137,701 円
管理職手当	職務の級が6級から10級の管理職 に支給	同じ		34,495 千円	766,546 円

別表 特殊勤務手当一覧 (1/2)

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
奨励手当	債権整理課、滞納整理課、国保年金課、福祉医療課又は介護福祉課に勤務する職員	差押え等の強制執行	1件250円
行旅病人処理手当	行旅病人の収容に従事した職員	行旅病人の収容	1件700円
行旅死亡人処理手当	行旅死亡人の収容に従事した職員	行旅死亡人の収容	1件1,500円
往診手当	医師	往診の業務	診療報酬の算定方法により算出した往診料の半額
火葬作業手当	火葬場において火葬作業に従事する業務職員	火葬作業	日額1,000円
清掃勤務手当	環境清美部に勤務する事務職員、技術職員	環境清美部の業務	日額250円
し尿処理作業手当	衛生浄化センター勤務の技術職員	し尿処理業務	日額540円
美化清掃業務手当	まち美化推進課に勤務する技能職員、業務職員	美化清掃業務	日額1,000円
廃棄物等処理作業手当	環境清美部に勤務する技能職員、業務職員、技術職員	廃棄物又は再生資源の収集、運搬又は処分の作業	日額540円(技術職員) 1,000円(技能職員、業務職員)
大型ごみ業務手当	まち美化推進課に勤務する技能職員、業務職員	大型ごみ収集作業で、担当業務以外	1回1,500円
廃棄物等現場指導業務手当	環境清美部に勤務する事務職員、技術職員	廃棄物処理施設又は廃棄物が不法に投棄されている現場等における、検査、指導又は監視業務	日額500円
動物死体収集作業手当	収集課に勤務する職員	動物の死体収集作業	日額800円
大型特殊自動車等運転手当	大型自動車及び大型特殊自動車の運転に従事した職員	大型自動車及び大型特殊自動車の運転	日額500円
環境検査手当	保健・環境検査課に勤務する技術職員	市域の水質又は大気に関する試験又は検査業務	日額250円
下水処理作業手当	下水道維持課に勤務する技能職員、業務職員	下水処理作業	日額1,000円
道路舗装等作業手当	土木管理センターに勤務する技能職員、業務職員	道路の舗装、補修等の作業	日額1,000円
夜間業務手当	夜間勤務に従事した職員	夜間勤務	1回1,000円
過重作業手当	環境清美部に勤務する技能職員、業務職員、下水道維持課に勤務する技能職員、業務職員、土木管理センターに勤務する技能職員、業務職員、市立学校及び幼稚園に勤務する業務職員	担当区域や担当業務を超える過重業務	該当課の業務内容に応じ一回もしくは日額250円～5,250円
危険手当	消防吏員	消防業務	日額250円

別表 特殊勤務手当一覧 (2/2)

消防技術手当	消防長が指定した機械を操作整備する消防吏員(1級)	消防業務	1回150円
	消防長が指定した機械を操作整備する消防吏員(2級)	消防業務	1回100円
救助手当	消防吏員	救助作業または救助訓練に従事	1回150円
救急手当	救急救命士の資格を有する消防吏員	救急業務	1件510円
	その他の消防吏員で救急業務に従事したもの	その他の消防吏員で救急業務に従事したもの	1件100円
水火災出動手当	消防吏員	水火災現場に出動	1件150円
消防調査手当	消防吏員	火災原因調査に従事	1件100円
消防夜間業務手当	消防吏員	夜間に通信業務、受付業務等に従事	1回300円
保育手当	保育園に勤務する保育士である職員	保育業務	日額250円
外務手当	調査その他のために外勤した職員(消防吏員を除く)	調査その他のために外勤	日額340円
災害復旧業務手当	災害復旧業務に従事した職員	災害復旧業務	日額600円
年末年始勤務手当	年末年始に正規の勤務または時間外等の勤務をした職員	12月29日から翌年の1月3日までの日(以下「年末年始」という)に正規の勤務または時間外等の勤務	日額7,900円
	宿直または日直勤務をした職員		1回2500円
	常直勤務をした職員		日額1300円
産業医手当	産業医として勤務した医師	産業医として勤務	1回2,000円